

午後 2時20分 再開

○議長（石川交三君） 再開いたします。

8番畑澤洋子議員の発言を許します。8番畑澤洋子議員

○8番（畑澤洋子君） 8番、公明党、畑澤洋子です。

7月14日に被災されました皆様、そして何らかの形で被害を被った皆様にお見舞いを申し上げます。全町の皆様にはなかなかお会いできておりませんが、皆様が大変な状況の中、今、必死に前を向いていこうと頑張っているということはよく分かっております。

このたび、県外からも、そして県内からも素晴らしいボランティアの皆様が本当にたくさんこられまして、全国的なニュースで前には伺ったことがありますけれども、その方たちが今、我が町で頑張ってくださっている。これほどうれしいことはないなという思いでいっぱいです。東日本大震災の後で、大槌町に5年間、ヤマザクラ植樹のために通いました。その大槌町の方からお米が届いたという方から電話がありまして、ああ、大槌町の皆様もこうやってお米の返礼というか、お返しに、ボランティアのお返しに来てくださっているなど、そういう感謝も改めて感じました。今後またこれ以上の想定されるような災害はないとは言えない今回の経験でしたので、また改めてみんなで気を引き締めて頑張っていきたいと思っております。

7月14日から降り始めました雨は、もう翌日午後には床上・床下浸水という形で被害をもたらしました。そういう事態になるとは思わず、車で午前中出掛けておまして、通行止めになる寸前に帰宅しました。私は間一髪のところまで帰宅できましたが、仕事から早めに帰ってきて、その人たちはもはや自宅まで帰れず、避難所で一夜を明かし、早朝に帰ってきたと伺っております。翌日、大潟村の友人から差し入れにいただいたたくさんのおにぎりとお水を近所に配りながら、昨年続き、わずか11か月でまた水害に遭った皆様に言葉のかけようもなく、ただ、おにぎりを差し出すしかありませんでした。後日、被災宅599軒と聞き、体は被災宅を回っていても頭や気持ちが追いついていきません。

今回は水の大切さ、ありがたさをいやというほど思い知らされました。中でも水洗トイレは便利だけど、たくさんの水がなければ使えません。使用済みの災害用備蓄トイレをごみの日に出す時はハラハラドキドキで、わずか1週間ほどの間でしたけれども、このような生活を数年にわたって経験した東日本大震災後の被災者の皆様に思いを馳せな

がら、半泣きの毎日でごみにし尿を出したこともありました。大災害を起こすほどの水の怖さというもの、そして快適な生活に欠かせない水のありがたさ、この両方を身をもって今回経験させていただきました。

加えて、もし自分だったらと衝撃を受けた被害は、水に流された車の中で人が亡くなるという事件です。これほどの恐怖と後悔をかみしめながら、どんな思いで亡くなっていたのか。その人の心情を、自分が車に入っている状況を想定して考えても、何とも言いようのない後悔といいますか、自分自身が災害に遭ったような気持ちで一時期かなり落ち込んでおりました。このような状況になるということが身近で今回感じましたので、私たちも車で歩いている分には不便なく快適に走っておりましたけれども、これからは水の中で自分はどうやって避難していけばいいのかということを想定しながら、またガラスを割るための機材なども購入して準備をしていかなければいけない、そういうことをたくさんの皆様にお話しながら歩いております。

私はこれまで、防災告知ラジオに関して4回ほど同じ質問をしてきました。今回も余りにたくさんの方から、無線が聞こえないとの苦情を多くいただきました。それはある程度、高齢者の皆様がたくさんということでございます。今回、防災行政無線に個別受信機ということで、また同じ質問をさせていただきます。

これまで聞き取れない放送に個別受信機の配布を進める話をずっと同じくしてきましたので、皆様ももう十分分かりきっていると思いますけれども、そのたびに答弁は、防災無線の聞き直しダイヤルがあるから、それを利用してくださいとの返事をいただいております。しかし、このたびの豪雨では、雨の音が高く、防災無線が何かを伝えていてもそれさえ気づかない。また、何を話しているのかも分からない。その中身が聞き取れないとの苦情もあります。852-3220、ここに回せばその内容が聞けるんですけども、その電話のところまで行ってそれを聞こうとする、そういうことは、よほどの人でないと使用していない、そのように見受けられます。いつも暗記しているわけではありません。記録して電話の近くに貼り出している方もいらっしゃると思いますが、何かを言ってたねというようなことを分からない人は、聞き直しも意味がありません。玄関から音もなく水が静かに上がってきて、まさかまさかと、こちら辺で止まるなど考えているうちに、どんどんどんあつという間に床の上に来て、え、まだ続くのという感じで階段を上ったら、階段のない人はテーブルに上がったと言っていました。数多くの悲惨な事例を伺いながら、もう自分がその場にいたような恐怖と心細さが伝わってき

て、本当にドキドキで涙なくては聞いていただけませんでした。

町の防災行政無線デジタル化がなされているのであれば、高齢者が必要とするデジタル化に対応した戸別受信機は貸し出しできる状況にあると思います。緊急放送が伝わるように、突然、この受信機からラジオを消して、そして緊急に自動で放送に変わる、そのようなものでございますが、ほぼ毎年のようにこの水害が起きて、年々災害の規模が大きくなってきている中で、思いがけない死者が出る前に、できることは全てやっておくようにしてほしいなという思いをしております。

例えば、北秋田市ですけれども、2005年10月に4町が合併して北秋田市ができた時は、森吉、阿仁町には防災行政無線がありましたが、鷹巣にはありませんでした。合川にも防災行政無線はありましたが、鷹巣だけはパトロールの車で放送しながら回る体制をとっていたということでした。そのような中で合併したものですから、防災行政無線を一つにして立ち上げようということになりましたが、地域が広いので、かかる予算も高額で頓挫しそうになりました。その情報をキャッチしたとある企業の提案で、予定していた防災行政無線整備費は3分の1の予算で完成し、そして防災ラジオも希望者全員に配布できました。どんな場所でも確実に放送を聞ける環境になり、FM放送との契約もラジオ局も開設しなくてもできました。全国に中継基地をもつポケベルの会社が声をかけてきたのです。全ての作業は企業がやってくれ、そして予算を準備すればいいだけでしたと話をしていました。

当町で戸別受信機が必要だと訴える町民に、ぜひ実現してやってください。よろしく願いいたします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 8番畑澤議員のご質問にお答えいたします。

防災行政無線は、住民の皆様方への情報伝達手段の中心的役割を果たす設備でございますが、閉めきった建物の中までに聞こえるようにしたり、雨風によって音が遮られるなど、防災行政無線のみで全ての情報を伝えるには限界があることから、情報伝達手段の多様化を進めているところでございます。

ご提案いただきましたポケベルの機能を活用した防災ラジオの貸し出しにつきましては、さらなる情報伝達の多重化という点では効果が見込まれるものと考えますが、まずは町が既に整備している情報伝達手段について、その効果が最大限に生かされるよう、その活用方法を含めて再度周知に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 畑澤洋子議員

○8番（畑澤洋子君） 私の提案にかかわらず様々なことを町のほうで考えてくださって、そして戸別受信機が皆様のお宅に入れば、私は満足です。どうかよろしく願いいたします。

次に、道の駅に災害時の防災拠点機能を持たせるという提案でございます。

全国に道の駅が創設されて30年。今や全国で1,209か所が登録されています。「悠紀の国五城目」もできてから21年が経ちました。7月の豪雨災害時、どこが閉店していても道の駅のトイレと休憩所だけは開いている。気持ちの中では疑う余地もなく思い込んでいました。だから被災者へお見舞いに来られた方々からトイレに案内してくださいと言われ、道の駅しかないと言いましたが、トイレ・休憩所まで含め完璧に戸が閉められ、休業中でした。うかつだったと後悔しながら考えました。仮設トイレはどこにあったのか。マンホールトイレの備蓄もあるし、使っていたのか。そういう考えがふと頭をよぎったものですから、今回使いましたかということではちょっと伺います。よろしく願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

平成13年に開業した道の駅を含む悠紀の国五城目については、貯水槽を設置しない直圧給水施設であるために、7月16日からの上水道の断水に対して給水態勢を整えることが困難であることから、全館休業とさせていただいた次第でございます。

仮設トイレにつきましては、被災住宅が著しく発生した東磯ノ目、西磯ノ目、湯ノ又や馬川交流センター、旧五城目小学校の5か所に設置し、被災住民やボランティアの方々に利用していただきましたが、道の駅への設置についても考慮すべきであったと再考しております。

次に、マンホールトイレにつきましては、指定避難所9か所のトイレを使用することができたことや、さきに申し述べましたとおり被災の著しかった地域に仮設トイレを設置したことから、マンホールトイレの設置、使用には至りませんでした。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 畑澤議員

○8番（畑澤洋子君） 残念です。マンホールトイレが備え付けられたところ、一度使用

してみたいという思いもありましたので、今後ぜひ使っていただければと思います。

地方創生の核となる道の駅ということで、防災拠点としていろいろ機能を強化した道の駅も全国で39か所あります。まだこの39か所の中にはまだ行ったことがありませんけれども、ぜひそこを見学したいなと思っておりました。この機能は恐らく壮大な機能だと思いますけれども、悠紀の国五城目は規模が小さすぎて指定には無理かもしれません。けれども、現在のトイレを災害時にもそのまま使用できるレジリエンストイレに変えたり、また、先ほど町長がおっしゃった水を蓄える機能を持たせることも可能ではないでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

現在、道の駅につきましては、国土交通省から防災拠点自動車駐車場の指定を受けるため、秋田県との協議が進められております。これは、市町村を超える広域的な大規模災害救助に対応する消防などの緊急車両の駐車や、資機材の保管場所、自衛隊の活動拠点などに使用するための指定でありまして、災害時には一般車両の駐車場利用を制限することとなっていることから、町の防災計画におきましては道の駅を避難所としては指定はしておりません。

貯水槽や超節水型トイレにつきましては、災害救助関係者の利用を考慮したトイレの整備に関し、情報を収集してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 畑澤議員

○8番（畑澤洋子君） ありがとうございます。様々な全国の状況を調査していただき、防災拠点としては国交省からの認定を受けなくても、ある程度使えるものに変えていく、そのようにして何とか道の駅を災害時にもたくさんのボランティアの皆様とかそういう方たちの休憩所にもなったりする、そういう場所にしていってやってほしいと思います。

次に、湯ノ又橋をどうするという質問ですけれども、今回2年続けて床上・床下浸水を経験した湯ノ又町内の皆様は、粛々と住める環境に戻す努力を現在もしております。水管橋の整備が遅れたことが原因だとの苦情もたくさんいただいております。昨年は床下だったが、今回は床上で水の高さがより一層高くなったというお宅もあります。毎日苦情伺いに回りました。その中で、橋に関して今後どうしたらいいか、被災した人に伺っ

てみました。その中で皆、「同じことがあったら、またここにはいられない」と嘆きながらも、「橋はもうなくてもいい。人が歩ける幅の橋にして、一輪車が押せるくらいの橋でいい」、また「車は上流の橋を使っただいて、今現在のごみが引っかかる橋はもういらない」という意見、そして「欄干を取り外して、護岸と橋の付け根を末広がりにして」など様々な意見が出てきて、みんながこれだという同一した意見はそんなに出ないものでした。また、「水の流れに逆らわず、道路が破損したところは近い場所の民家から道路用の土地を譲ってもらい、現状復旧ではなく改良復旧で整備をしてほしい」など、被災していない方々からもこの川と橋に対しまして様々な意見もいただいております。また、「川の底ざらい、黒土の人たちが土地を提供すると言っている。川幅を拡張してもらえばどうか。お願いしてみればいい」、そういうような話も出てきております。私は立場上責任がありますので、水管橋の移設で今後の様子を見ようとしているならそれもいいけれども、原因が何かを見誤れば3回目もあると想定外のことを考えております。

現在、時間的に大変でしょうけれども、現実に被災した方々の意見を伺う機会というのを設けていただければ、抱えている思いをいろいろ話しすることができ、そして話をした上で、今回の水道管が上流から下流のほうに移動するのがものすごく遅かったということに対しても、またなかなか内川の川、この橋のことを去年からずっとこうやって言ってるのに何にもしてくれてないと考えている方々も、そういう思い、話を聞いてほしいと思っているんですね。私自身は「もう三度目は絶対ないようにしてくれ」と強く頼まれております。しかし、「私の力で三度目の水害は絶対ないようにします」というふうにはっきり言い切れればいいのですけれど、そこまで行かない。なので、まず町の当局の皆様と被災した皆様が腹を割って様々なお話をさせていただければ、それはそれでまた別な意味で希望を持って前を向いて歩いていけるのではないかと考えております。いかがでしょうか。お願いできますでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

昨年度、秋田地域振興局建設部による浸水地域住民説明会が町役場正庁にて開催されております。その際には、昨年度の洪水痕跡調査結果を踏まえた検討内容を、再度今年度で開催する旨が説明されました。県では、説明会を開催する矢先に今回7月の豪雨災害が発生し、説明会の開催を断念したところであります。

なお、県は今回の豪雨による洪水痕跡調査を実施し、早期に住民説明会を参集する予定と伺っておりますので、町といたしましては、その機会に湯ノ又橋の今後のあり方に対する意見聴取の場を設けたいと存じますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（石川交三君） 畑澤議員

○8番（畑澤洋子君） ありがとうございます。ぜひ早めによろしく願いいたします。

次に、浄水場、様々のご意見が先ほど以来、他の議員から出ておりますけれども、私も浄水場を何とかできないかという思いで今回議題としました。

このたびの水害で浄水場は重要な施設であるというふうに町民全員が身に染みて理解できました。それが案外、ほとんどの人が「浄水場ってどこにある」というふうな質問をされまして、私自身も自信はありませんでしたが、「中学校の下だと思えます」と答えながらいきましたけれども、その後、現地を見に行きました。確かに取水場のところの建物がガラスごと大量の水に押されたようにガラスが割れ、中に土砂がいっぱい入っているという状況でしたけれども、そこからこんなに大事な水をつくるところがこういう状況になっていたんだと、これだもの1か月も2か月も水が出ないんだというデマが出るくらいの状況になっていたんだと理解しました。

令和3年に町でつくりました町の国土強靱化計画というところには、具体的な浄水場の災害の想定として、地震を想定した目標として書かれておりました。浄水場の長期間にわたる機能停止、そして消火栓が使用不能となれば消火活動が制限されるなどの課題は挙がっておりました。水害は想定されていませんでした。水がないだけでどれほど大変だったのか。水害、被災者の復興にも水がないからできないことが多すぎて、時間がかかるだけでした。被災者でなくとも三度の食事は欠かせませんでした。思い切り水を使えない不便さをいやというほど皆さん味わいました。これほど大事な浄水場は、たぶん築60年以上と推測しましたがけれども、上水道の更新時期はいつ頃なのか。また、今後も想定される被害に具体的な対策が必要ではないかと。それで、私は2か所目の浄水場をつくれればどうかと今回考えました。町の国土強靱化対策では地震でしたけれども、今度また加えて水害も足されると思いますけれども、上水道等の長期間にわたる機能停止、またこういう施設の老朽化対策と併せて計画的な耐震化を推進する必要があるという最悪の事態という箇所も後のほうにもついておりましたけれども、こういう状況です

ので、具体的な新たな浄水場をつくるということに関して伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

浄水場は昭和35年度に着工し、37年度に供用開始となっております。現在、築61年を迎えております。平成20年度策定の水道ビジョンでは、施設の更新も含まれた計画を策定しておりましたが、財政上の問題もあり、現在、目標年度までの完了には至っておりません。こちらの計画は令和5年度までの計画でありまして、現在、新たな水道ビジョンの策定を実施しており、このたびの浸水による対策を盛り込んだ計画とするとともに、完成までの間は現在調査中の止水施設による対応となると思います。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 畑澤議員

○8番（畑澤洋子君） ありがとうございます。こういう事態になっていますが、今は川にほとんど水が流れておりません。雨が降ってない状況なんですけれども。こういうことも考えますと、あらゆることを想定しながら対策を考えておいたほうがいいと思います。ぜひこの浄水場は、そこを建て替えるのか、新たな場所に設置するのか、様々な皆様のご意見を伺いながらぜひ検討していただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（石川交三君） 8番畑澤洋子議員の一般質問は終了いたしました。

議場内換気のために暫時休憩といたします。再開は午後3時といたします。

午後 2時50分 休憩

.....